

# 一心太助の天秤棒 ～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ  
シリーズ/NO 167号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

## 駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期23年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4600日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は294名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録



## 6月市議会開催冒頭から混乱、正副議長がそろって辞任

6月定例市議会が、6月1日午前10時から招集されたが、議長が辞任願を提出したことから異例の開催初日となった。

越谷市議会では、内部の申し合わせによって議長任期を2年間としてきた経緯があり、昨年の6月議会で選出された畑谷議長が引き続き続投することが当然とされていた。ところが畑谷議長から家族の介護のため辞任したいとの意向が示された。そのため開会冒頭の議長役は菊地副議長が担い、議員全員による議長選挙となった。議長候補者には、畑谷議員と同じ会派の公明党の竹内議員しかおらず、全会一致で議長が選出された。その後、今度は菊地副議長から辞任願が提出され、議会で承認された。(議員

の一身上の都合による辞任でも議会での議決が必要とされる。そのため越谷市議会ではこれまで一度も否決されたことはないが、全国の自治体議会では時々辞任議案が否決されることがある)

副議長選挙にも浅子議員以外には立候補がなくこちらも全会一致でネクスト越谷所属の浅子議員が副議長に選出された。

これで通常通りに市長提出議案の提案、説明に移りそうなのだが、これから更に議会内の常任委員会や附属機関や審議会の委員の変更が必要となる。また東埼玉環境資源組合議会や越谷・松伏水道企業団議会への議員の選出と議決が行われたため、初日は午後7時頃に終了した。

議会人事は、何時も水面下での各会派、議員間の駆け引きが常態化しているので、今回も例外ではない。議会ポスト獲得を巡り多数派形成をどの会派がどの様に実行するかはその時々状況や会派間の離反、連携によって変化して行く。今回は異例の事態とはなったが比較的スムーズに進行した。(6月1日・月曜日)

## 高齢化による既存組織の運営や方針の行き詰まりにどう対応して行くのか

私の次男が卒業した越谷技術高校の保護者を中心となっている卒業生保護者会「楠の木会」の最後の第34回定期総会がサンシティの会議室で開催され30人余りの会員が参加した。

私はこの定期総会には毎年必ず参加してきおり、毎回議長を仰せつかり会の進行役を担ってきたが、今回も同様とはなった。しかし今回が何と最後の総会となり、この楠の木会は解散することになった。

34回の総会だから、これまで発足から34年間も会が存続してきたのだが。その解散の議題を巡る様々な意見や質問が相次いだ。勿論シナリオなどなく、私の議事整理の手腕が試された。解散の理由は、役員の高齢化や介護等の事情で役員や新たな会員の入会見込みがない等だ。そのため解散には異論はなかったが解散後の同好会(仮)の立ち上げとこれまでの会費等の引継ぎをどうするのかに議論は集中した。結果今後は同好会の結成と会費等の現金はこの会が引き継ぐが、これまで実施してきた学校行事への支出に限定することを規定して有志を中心にして運営していくことに落ち着いた。この件に限らず、高齢化や少子化によって、自治会やPTA等を始め、(裏へ)

右肩上がり時代に発足形成されてきた既存組織は大きな対応を迫られている。このため自治会やPTAを解散する事例が少なからず起きている。勿論その組織の理念や目指すべき社会のため新たな組織を結成する事も散見される。

すでに子育て世代を中心にテレビや新聞や黒電話がない家庭は珍しくないし、また高齢化率は25%に達している。更に非正規雇用が40%を超えており、特殊出生率が1,2%なのだから旧来の運用や方法では激変する社会への対応が限界なのは明白だろう。問題はこの状況下でいかなる組織や担い手を作り出すかの試行錯誤（つまり失敗を恐れない）の実践値だろう。（6月7日・日曜日）

## 最高裁での違法判決、生活保護基準の引き下げ問題は、地方自治体の自治権と密接不可分

6月定例会で提案された補正予算の中で、生活保護費約4億5000万円予の増額が提案された。これは平成25年の生活扶助基準引き下げが最高裁により「判断過程に過誤・欠落があった」と違法と判断され、それへの対応として計上された。国の誤った判断に基づき、自治体が保護変更処分を行っていた事実は極めて重大であり、私の質疑に対して市も「大変遺憾である」と答弁したが「遺憾」との受け止めでは問題の解決に至らない事が明らかになった。

今回の追加給付は、受給中の約3600世帯には自動給付される一方、廃止世帯約2600世帯には周知と申請受付が必要であり、事務負担は非常に大きい。給付額は数百円から数十万円まで幅があり、窓口・コールセンター・事務処理を委託しつつ、職員負担の平準化を図るとのことであった。しかし、生活保護担当職員はもとも多くのケースを抱えており、今回の追加事務は現場に大きな負荷を与えることが明らか。

さらに国は、違法とされたマイナス4.78%に代えて「マイナス2.49%」という新たな基準を示し、実質的な再減額となった。市も「再度の減額である」と認識しているが、生活保護は最後のセーフティーネットであり、制度への信頼を損なうことは許されない。違法と判断されたにもかかわらず、全額補償ではなく再減額を行う国の姿勢は、被保護者の生活不安をさらに高めるものだ。

この事から、第一に、今回の国の違法行為は、

受給者の提訴がなければ明らかにならなかったという点。本来、国の誤りは国自身が正すべきであり、弱い立場の市民が訴訟を通じて違法性を立証しなければならない構造そのものが問題。第二に、生活保護は戦後から続く典型的な法定受託事務であり、基準引き下げの事務も、今回の回復の事務も、全国の自治体がすべて担ってきた。膨大で正確性が求められる事務を現場職員は真摯に遂行してきたが、その結果として、国の違法行為の後始末を最も市民に近い自治体職員が担わされる構造となっている。これは職員の疲弊を招くだけでなく、生活保護制度そのものへの信頼を損ないかねない。第三に、近年政府は集権的な制度改正を進めている。

昨年の地方自治法改正では、緊急時に政府が自治体を一元的に統制できる仕組みが導入され、さらにその統制は法定受託事務を超えて自治事務にまで及ぶ内容となった。

越谷市議会はこの改正に反対する意見書を採択し、地方自治の独立性を守る立場を示してきた。しかし今回、法定受託事務でさえ国の違法行為が公然と行われていたことが明らかになった。であれば、自治事務にまで国が指示を出し、全国1700自治体を一元的に管理することが本当に可能なのか。むしろ、これは憲法、地方自治法、地方分権一括法が定める地方自治体の独立性を侵害する重大な統治行為である。（6月11日・木曜日）

## 第9回「議員と語る CONCEPT BAR」開催

政治やまちづくりをもっと身近に感じてもらうため、市民と議員が同じ空間で語り合う新しい対話の場である。堅苦しい会議室ではなく、料理と飲み物を囲みながら、まちの課題や未来への思いを自由に語れることが特徴である。今回は「まちづくり」をテーマに、市民の産後ドゥーラによる子育て支援の現場の声が紹介され、恒例の10問クイズも大いに盛り上がった。

次回、第10回は7月30日（火）19時から開催する。テーマは「あなたの知らない…まちを支える人たち」。消防長による現場のリアル、元県PTA連合会長によるPTAの役割、そして一年生女性県議による“議会の不思議話”など、まちを支える多様な人々の視点から語り合う予定。ビュッフェとフリードリンク付きで、どなたでも気軽に参加できる市民参加の場として活用して欲しい。（6月17日・水曜日）